

## 平成 23 年度一般会計補正予算（第 4 号 専決処分）について

市議会議員補欠選挙（磯子区、12 月 18 日投・開票）に係る所要額について、市長専決処分により補正しました。

### 【歳入歳出予算補正】

第 4 号	一般会計	1 事業	7 5 百万円
-------	------	------	---------

歳入歳出補正 市議会議員選挙費 7 5 百万円〔一般財源（繰越金）〕

【選挙管理委員会事務局】

財源については、平成22年度決算剰余金（4,744百万円）の2分の1にあたる、前年度繰越金（2,372百万円）の一部を充当しました。

### <補正内容>

磯子区選出市議会議員の辞職に伴い、市議会議員補欠選挙（12 月 9 日告示、12 月 18 日投・開票）を実施するための経費を補正しました。

選挙準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条の規定に基づき、専決処分により補正を行いました。なお、第 4 回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

### 参考：地方自治法（抜粋）

第 179 条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

# 平成23年度12月補正予算案の概要

12月補正予算では震災対策として、津波からの避難を呼びかける事を目的とした津波警報を伝達するシステムの整備に取り組むほか、国の第3次補正予算に対応した輸出コンテナの放射線測定装置の整備や来夏に向けた節電対策などを実施します。

また、震災対策以外では、特別措置法に基づき、子ども手当の支給(23年10月～24年1月分)を行うための補正を行うなど、必要な歳入歳出補正を実施します。

## 【歳入歳出予算補正】

一般会計 13事業 23,346百万円

## 【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 1件(一般会計)

## 【繰越明許費補正】

一般会計 3件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計と一致しない場合があります。

## 1 一般会計歳入歳出補正

(1) 震災対策補正 9事業 1,076百万円

ア 防災対策 5事業 376百万円

### ■津波警報システム整備事業 87百万円〔市債76 一般財源11〕

津波からの避難を呼びかける事を目的とした津波警報を伝達するシステムを、沿岸部6区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区、金沢区)に整備。

23年度は、沿岸部の津波による浸水予測区域で、来街者が多く集う場所などを整備。  
また、24年度の整備に向けた調査、設計を実施。

- 1 23年度の設置場所  
みなとみらい地区、山下公園地区などを予定
- 2 スケジュール  
23年度 10か所  
24年度 90か所程度

### ■自家用給油取扱所整備事業 25百万円〔市債10 一般財源15〕

大規模災害発生時に緊急性の高い車両(消防・救急車、区役所車両等)の燃料供給体制を確立するため、自家用給油取扱所の整備に向けた調査、設計を実施。

- 1 予定備蓄量・備蓄場所  
市内5か所 25万リットル(5万リットル×5か所)  
(消防訓練センター、横浜ヘリポート、西消防署、青葉消防署、入船消防出張所)
- 2 スケジュール  
23年度 地質調査、設計  
24年度 完成

■地震計整備事業 182 百万円〔市債 174 一般財源 8〕

地震が発生した際に、より迅速かつ的確に震度情報を公表するため、市内 42 か所（各区 2～3 か所）に、より精度の高い震度計を更新整備。  
 ※設置完了予定が 24 年度となるため、繰越明許費を設定

■南区総合庁舎整備事業 2 百万円〔一般財源〕

防災対策上重要性が高く、耐震性に課題がある南区総合庁舎の整備を迅速に進めるため、基本設計の一部を前倒して実施（27 年度しゅん工予定）。  
 ※24 年度の支出については、債務負担を設定（設定額 48 百万円）

■港湾施設等復旧事業 80 百万円〔一般財源〕

東日本大震災により損傷を受けた港湾施設（大黒ふ頭における首都高速道路橋脚付近の道路・荷さばき地の陥没等）の復旧工事を実施。

イ 放射線対策 2 事業 449 百万円

■放射線量測定事業(マイクロスポット対応) 41 百万円〔一般財源〕

市民の放射線不安に対応するため、①市内の公園及びその周辺道路、②子どもの利用が多い施設の周辺道路について、放射線量を測定。

<測定対象>

対象	予定箇所数
公園及びその周辺道路	2,602 か所 (※)
小学校の周辺道路	347 校
中学校等の周辺道路	193 校
幼稚園の周辺道路	287 園
保育園の周辺道路	474 園
親水拠点及びその周辺道路	61 か所

(※) 2,602 公園中 17 公園の園内は、別途測定対応中

《 国第 3 次補正予算対応事業 》

■横浜港放射線測定装置整備事業 409 百万円〔国費 204 市債 204 一般財源 1〕

横浜港の安全性・信頼性を確保するため、本市が管理するコンテナターミナルのゲート（4 か所 21 レーン）に、据置型の放射線測定装置を整備し、輸出コンテナの放射線量を測定。  
 ※整備完了予定が 24 年度となるため、繰越明許費を設定

■節電対策設備導入費補助事業 100 百万円〔一般財源〕

来夏の電力不足への対応策として、国の補助制度(※)の対象とならない市内の中小製造業に対し、一定の節電効果をもつ設備の更新・新設を行う際の導入費を補助。

- 1 補助対象
  - ・照明のLED化など高効率機器への更新
  - ・天然ガスコージェネレーションの導入
  - ・受電盤、配電盤の更新、電力の見える化、デマンド監視装置の導入
  - ・空調設備の更新、ポンプのインバータ化など、節電効果を得るための設備の更新・新設 等
- 2 補助率 1 / 2 (上限 10,000 千円)
- 3 補助件数 10 件

〔※建築物節電改修支援事業費補助金 (国第 3 次補正予算)〕

一定の節電効果をもつ既築建築物の空調や照明などの設備導入費用を補助。オフィスや病院などを対象とし、補助率は 1 / 3 (中小企業 1 / 2)。生産施設は対象外。

■庁舎管理事業(市庁舎LED化の推進) 151 百万円〔一般財源〕

市役所の省エネ・節電対策の一環として、市庁舎照明のLED化(執務室内等 約 4,000 本)を推進。

※整備完了予定が 24 年度となるため、繰越明許費を設定

2 その他の歳出補正 4 事業 22,270 百万円

■子ども手当支給事業 21,843 百万円〔国費 16,385 県費 2,762 一般財源 2,696〕

「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づき、23 年 10 月～24 年 1 月分 (23 年度支給分、計 4 か月分) の子ども手当を支給。

- 1 支給額
 

3 歳未満及び第 3 子以降	15,000 円/月
3 歳以上	10,000 円/月

※ 3 歳以上の施設入所等の児童は出生順位にかかわらず一律 10,000 円/月
- 2 所得制限 なし

※特別措置法に対応するためのシステム変更経費(66 百万円)は、安心こども基金(県費)で対応

■横浜保育室助成事業 42 百万円〔国費 777 一般財源▲735〕

「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の施行により、一定の基準を満たす認可外保育施設への国庫補助制度が新設されたことから、財源更正を実施。

また、保育士の配置基準を確保するための助成を拡大するとともに、待機児童解消に向け、3 歳児の受入促進を図るために 3 歳児基本助成の単価を増額。

- ①保育士配置加算
 

保育士配置の最低基準を満たした施設に対し、助成額を加算
- ②保育士資格取得推進助成
 

施設勤務の無資格者が資格取得のために職場を不在とする場合の代替アルバイト経費を補助
- ③ 3 歳児基本助成
 

待機児童に占める割合が増加している 3 歳児の受入促進を目的とした基本助成の増額 (児童 1 人当たり月額 : 8,900 円→15,000 円) を 24 年 1 月分より実施

■消防団員等公務災害補償等共済基金追加掛金(消防団費) 189 百万円〔一般財源〕

東日本大震災で殉職した被災地の消防団員の公務災害補償に要する経費を補うため、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律」に基づき、追加掛金を支払う(所要財源は、特別交付税で全額措置)。

@22,800 円(掛金@1,900 円→@24,700 円)×8,305 人(条例上の消防団員定数)=189,354 千円

※3 県(岩手・宮城・福島)の殉職者及び行方不明者 251 人(23 年 8 月時点)

■冷凍倉庫訴訟に係る和解金《第 4 回定例会において和解議案を提出》 196 百万円〔一般財源〕

冷凍倉庫に係る固定資産税・都市計画税に関する損害賠償請求事件(平成 21 年 6 月提訴)について、裁判所からの和解勧告に基づき、和解に応じ、原告ら及び利害関係人に対して和解金 196 百万円(差額税額相当分、遅延損害金、弁護士費用)を支払う。

<スケジュール>

23 年 12 月 議案議決後、和解 (和解期日:23 年 12 月 21 日予定)  
24 年 1 月末 原告らへの支払期日(和解条項による)

冷凍倉庫訴訟

「冷凍倉庫」の評価に際して、耐用年数の長い「一般倉庫」としての評価を行っていた件について、名古屋市での提訴を契機に全国で訴訟が提起されている。

横浜市では平成 18 年度に冷凍倉庫の解釈を改め、5 年間分の税額還付を行ったが、これを不服として、原告(倉庫事業者 9 社)が 21 年 6 月、建築時まで遡っての還付及び損害金の支払いを求める訴えを起こしていたが、23 年 9 月 22 日、裁判所から横浜市と原告に対し、和解勧告があった。

## 2 一般会計債務負担行為補正

<予算外義務負担の追加 1 件>

事 項	期 間	限度額
南区総合庁舎整備における基本設計業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	48,000 千円

[設定理由]

南区総合庁舎の整備における基本設計業務委託の実施にあたり、業務委託契約期間が 2 か年にわたるため、予算外義務負担を設定。

(※事業内容については、「1 一般会計歳入歳出補正 (1) 震災対策補正」欄を参照。)

### 3 一般会計繰越明許費補正

明許設定額 646 百万円

■庁舎管理事業	明許設定額	106 百万円
■横浜港放射線測定装置整備事業	明許設定額	409 百万円
■地震計整備事業	明許設定額	131 百万円

(※事業内容については、「1 一般会計歳入歳出補正 (1) 震災対策補正」欄を参照。)

#### ※12月補正における財源について

##### ①一般財源

今回の補正により必要となる一般財源 2,754百万円については、以下により対応します。

(1) 前年度繰越金の残額 945百万円

(2,372百万円のうち1,352百万円は9月補正、75百万円は専決処分で活用済)

(2) 地方交付税 1,049百万円

(交付決定額のうち予算額を上回る額7,862百万円の一部を活用)

(3) 地方特例交付金 760百万円

(子ども手当支給事業の増額分)

##### ②市債

震災対策（横浜港放射線測定装置整備事業、地震計整備事業など）を進めるために、必要となる464百万円については、市債を増額して対応します。

#### ◇ 添付資料

(資料) 23年度12月補正総括表

# 23年度12月補正総括表 《歳入歳出補正》

資料

## 一般会計

### (1) 震災対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
温暖化	節電対策設備導入費補助事業	100	-	-	-	-	100	市内の中小製造業に対し、一定の節電効果をもつ設備の更新・新設を行う際の導入費を補助
総務	庁舎管理事業	151	-	-	-	-	151	市役所の省エネ・節電対策の一環として、市庁舎執務室内等の照明をLED化整備
市民	南区総合庁舎整備事業	2	-	-	-	-	2	耐震性に課題がある南区総合庁舎の整備を迅速に進めるため、基本設計の一部を前倒して実施
環境	放射線量測定事業 (マイクロスポット対応)	13	-	-	-	-	13	市内の公園及びその周辺道路、子どもの利用が多い施設の周辺道路について、放射線量を測定、マイクロスポットの有無を確認
道路		28	-	-	-	-	28	
港湾	港湾施設等復旧事業	80	-	-	-	-	80	震災により損傷を受けた港湾施設について、復旧工事を実施
港湾	横浜港放射線測定装置整備事業	409	204	-	-	204	1	横浜港における輸出コンテナの放射線量を測定するため、据置型の放射線測定装置を整備
消防	自家用給油取扱所整備事業	25	-	-	-	10	15	災害発生時における必要な燃料供給体制を確立するため、自家用給油取扱所整備の設計等を実施
消防	地震計整備事業	182	-	-	-	174	8	地震が発生した際に、より迅速かつ的確に震度情報を公表するため、地震計を更新整備
消防	津波警報システム整備事業	87	-	-	-	76	11	津波からの避難を呼びかける事を目的とした津波警報を伝達するシステムを整備
<b>計 9事業</b>		<b>1,076</b>	<b>204</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>464</b>	<b>408</b>	

### (2) その他の歳入歳出補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
財政	冷凍倉庫訴訟に係る和解金	196	-	-	-	-	196	冷凍倉庫に係る固定資産税等に関する訴訟について、裁判所の和解勧告に同意し、和解金を支払う
子ども 青少年	子ども手当支給事業	21,777	16,385	2,696	-	-	2,696	「子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づいたH23.10月～H24.1月分の子ども手当を支給
	子ども手当支給事務費	66	-	66	-	-	-	子ども手当支給システムについて、特別措置法に対応するためのシステム改修を実施
子ども 青少年	横浜保育室助成事業	42	777	-	-	-	▲ 735	特別措置法施行による横浜保育室への国費導入に伴う財源更正及び助成の拡充を実施
消防	消防団員等公務災害補償等共済基金追加掛金(消防団費)	189	-	-	-	-	189	消防団員の公務災害補償に要する経費を補うため、掛金の追加負担を実施
<b>計 4事業</b>		<b>22,270</b>	<b>17,162</b>	<b>2,762</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,346</b>	

<b>一般会計 合計</b>	<b>23,346</b>	<b>17,366</b>	<b>2,762</b>	<b>-</b>	<b>464</b>	<b>2,754</b>
----------------	---------------	---------------	--------------	----------	------------	--------------

内訳 地方特例交付金 760百万円  
地方交付税 1,049百万円  
繰越金 945百万円

【参考】23年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,389,914	242,966	45,442	170,319	127,426	803,761
3月補正	6,030	-	-	-	-	6,030
5月補正	▲ 24,611	▲ 38,011	7,889	5,000	-	511
9月補正	1,962	85	283	84	158	1,352
11月市長専決処分	75	-	-	-	-	75
12月補正	23,346	17,366	2,762	-	464	2,754
<b>現計予算</b>	<b>1,396,715</b>	<b>222,407</b>	<b>56,375</b>	<b>175,403</b>	<b>128,048</b>	<b>814,482</b>
<b>震災対策補正額 累計</b>	<b>10,176</b>	<b>429</b>	<b>128</b>	<b>5,000</b>	<b>622</b>	<b>3,997</b>

※ 市債には、臨時財政対策債（66,000百万円を含みます。）

※ 単位未満で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

## 23年度12月補正総括表

## 《債務負担行為補正総括表》

### 一般会計

(単位：千円)

区 分	限 度 額	平成22年度末までの 支出見込額※	平成23年度以降の 支出予定額		国県支出金	市債	その他	一般財源
			平成23年度	平成24年度以降				
当初予算設定	75,355,000	12,213,632	平成23年度	3,376,706	387,584	169,000	—	2,820,122
		(11,205,450)	平成24年度以降	51,072,354	5,085,790	6,349,000	6,331,076	33,306,488
9月補正設定	75,000	—	平成24年度	75,000	75,000	—	—	—
12月補正設定	48,000	—	平成24年度	48,000	—	—	—	48,000
合 計	75,478,000	12,213,632	平成23年度	3,376,706	387,584	169,000	—	2,820,122
		(11,205,450)	平成24年度以降	51,195,354	5,160,790	6,349,000	6,331,076	33,354,488

※ 平成22年度末までの支出見込額（支払義務発生見込額）欄中、下段（ ）は22年度末までの支出額（決算額）を表記している。

## 23年度12月補正総括表

## 《繰越明許費総括表》

### 一般会計

(単位：千円)

局名	事業名	設定額
総務	庁舎管理事業	106,000
港湾	横浜港放射線測定装置整備事業	409,000
消防	地震計整備事業	131,000
設定額合計		646,000